

4. 保健事業実施計画

目的 1：生活習慣病の発症予防と早期発見

●中長期的目標：有所見率の減少（収縮期血圧・HbA1c・LDLコレステロール）

評価指標	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標 平成35年度 (2023年度)
収縮期血圧 (130mmHg以上)	男性 46.1%	43.0%
	女性 36.2%	33.0%
HbA1c (5.6%以上)	男性 57.9%	55.0%
	女性 53.9%	51.0%
LDLコレステロール (120mg/dL以上)	男性 53.3%	49.0%
	女性 62.8%	59.0%

●短期的目標：特定健診受診率向上、40～50歳代特定健診受診率向上、特定保健指導実率向上、特定保健指導対象者の減少、非肥満者のリスク因子保有率減少

実施事業	主な取組	評価指標	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標 平成35年度 (2023年度)
I. 特定健診受診率向上対策	●利用しやすい環境の整備 ●診療検査データの活用 ●ICTの利活用 ●受診促進キャンペーン	特定健診受診率	40.5%	60.0%
	40～50歳代特定健診受診率	26.6%	34.0%	
II. 特定保健指導実率向上対策	●実施基準改正に伴う運用見直し ●特定健診当日の保健指導 ●医療機関からの利用勧奨	特定保健指導実施率	16.9%	60.0%
	特定保健指導対象者の減少率	1.3%	25.0%	
III. 非肥満者への保健指導	●非肥満者に対する保健指導の実施 ●保健指導利用勧奨通知送付	非肥満者のリスク因子保有率(男性)	51.1%	48.0%
	非肥満者のリスク因子保有率(女性)	43.0%	40.0%	

目的 2：生活習慣病の重症化予防

●中長期的目標：新規透析導入患者数の抑制、血糖コントロール不良者の減少、腎機能低下者の減少

評価指標	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標 平成35年度 (2023年度)
新規透析導入患者数	9人	抑制
HbA1c8.0%以上の者の割合	1.1%	0.7%
eGFR45mL/min未満の者の割合	1.0%	0.8%

●短期的目標：未治療者・治療中断者の医療機関受診率向上、保健指導実率向上

実施事業	主な取組	評価指標	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標 平成35年度 (2023年度)
IV. 糖尿病性腎症重症化予防事業	●対象者への保健指導(訪問指導) ●治療中断者への受診勧奨	対象者の医療機関受診率	77.8%	90.0%
	保健指導実施率	100.0%	100.0%	
V. 未治療者支援事業	●受診勧奨通知の送付	対象者の医療機関受診率	41.5%	60.0%

目的 3：医療費適正化の推進

●中長期的目標：後発医薬品使用率の向上、重複投与の減少

評価指標	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標 平成35年度 (2023年度)
後発医薬品の使用率(数量ベース)	62.6%	全国平均
重複投与件数	44件	減少

●短期的目標：後発医薬品への切替率向上、受診・服薬行動の改善率向上

実施事業	主な取組	評価指標	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標 平成35年度 (2023年度)
VI. 後発医薬品使用促進事業	●使用促進通知の送付 ●啓発用品の配布	後発医薬品への切替率	66.7%	80.0%
	●啓発通知の送付 ●啓発ちらしの作成・配布	受診・服薬行動の改善率	— (未実施)	20.0%

目的 4：健康管理の推進

●中長期的目標：健康意識の向上、介護を必要としない高齢者の増加

評価指標	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標 平成35年度 (2023年度)
健康意識の向上	73.7%	80.0%
介護を必要としない65歳以上の高齢者の増加	78.0%	増加

●短期的目標：事業の具体化に併せて検討

実施事業	主な取組	評価指標	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標 平成35年度 (2023年度)
VII. 個人へのインセンティブ提供	●実施体制の整備	事業の具体化に併せて検討	— (未実施)	事業の具体化に併せて検討
	●実施体制の整備 ●フレイル予防の普及・啓発	事業の具体化に併せて検討	— (未実施)	事業の具体化に併せて検討

5. 計画の推進

毎年度、KDBシステム等を用いて目標の達成状況を評価し、必要に応じて事業内容等の見直しを行います。平成32(2020)年度に中間評価による事業計画の見直しを行い、計画期間の最終年度である平成35(2023)年度に、これまで実施した事業を総合的に評価し、次期計画につなげていきます。

芦屋市データヘルス計画 <概要>

報告第3号 別紙

第2期芦屋市国民健康保険保健事業実施計画、第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画

計画期間：(平成30(2018)年度～平成35(2023)年度)

1. 計画策定の趣旨

◆国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

被保険者はレセプト等のデータを分析し、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」を策定し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施するものとされました。

⇒第1期芦屋市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) <平成28～29年度>

◆特定健康診査・特定保健指導実施計画

平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」により、生活習慣病の発症や重症化に起因するメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査・特定保健指導」の実施が義務付けられました。

⇒第1期芦屋市特定健康診査・特定保健指導実施計画 <平成20～24年度>

⇒第2期芦屋市特定健康診査・特定保健指導実施計画 <平成25～29年度>

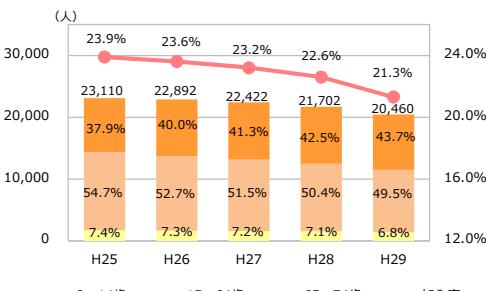
両計画が平成29年度をもって終了することに伴い、「第2期芦屋市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」と「第3期芦屋市特定健康診査・特定保健指導実施計画」を一体的に策定し、引き続き保有しているデータを活用しながら、被保険者の健康課題を把握し、生活習慣病の発症や重症化予防等の保健事業を効果的かつ効率的に実施していきます。

2. 芦屋市国民健康保険の概況

■被保険者数の推移

被保険者数は減少傾向が続いているが、65歳以上の加入率は年々増加しています。

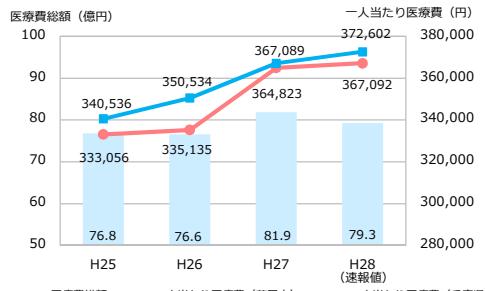
▼国民健康保険被保険者数及び加入率の推移(各年9月末現在)



■医療費の推移

被保険者一人当たりの医療費は、兵庫県平均よりは低く推移しているものの年々上昇しています。

▼医療費総額及び被保険者一人当たり医療費の推移



■これまでの保健事業に関する取組

第1期データヘルス計画及び第2期特定健診等実施計画に基づき、被保険者の健康管理意識の向上を図ることを目的として、生活習慣病の発症や重症化予防等の保健事業に取り組んできました。

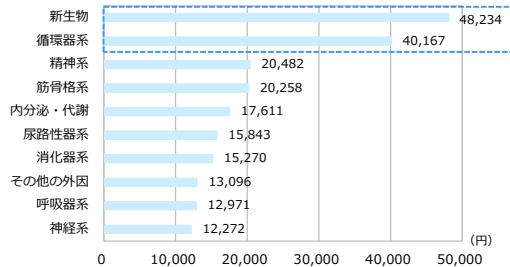
目的	実施事業	主な取組
生活習慣病の発症予防・早期発見	特定健診受診率向上対策	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診同時実施 ●人間ドック検査料助成 ●受診勧奨通知の送付 ●広報紙等を活用した啓発事業 ●地域イベント等における啓発活動
生活習慣病の重症化予防	特定保健指導実施率向上対策	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的な保健指導の実施
	生活習慣病の重症化予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病ハイリスク者への受診勧奨(訪問・通知)
医療費の適正化	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進対策	<ul style="list-style-type: none"> ●使用促進通知の送付 ●啓発用品の配布

3. 健康課題と対策の方向性

(1) 医療費等に関する分析結果から見える健康課題と対策の方向性

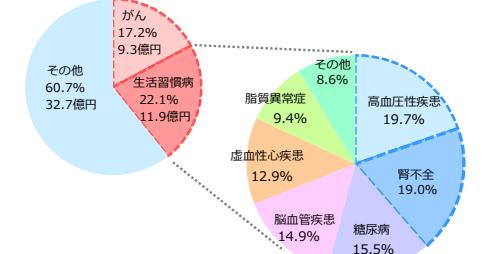
課題 病疾大分類別医療費では、「新生物」、「循環器系」などの生活習慣病関連医療費が高くなっています。

▼疾病大分類別被保険者一人当たり医療費（平成28年度）



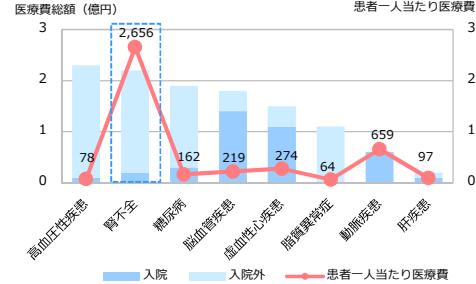
課題 医療費総額のうち生活習慣病医療費（がん含む）が39.3%を占めています。生活習慣病医療費（がん除く）のうち「高血圧性疾患」、「腎不全」の医療費が高くなっています。

▼医療費総額に占める生活習慣病医療費の割合及び内訳（平成28年度）



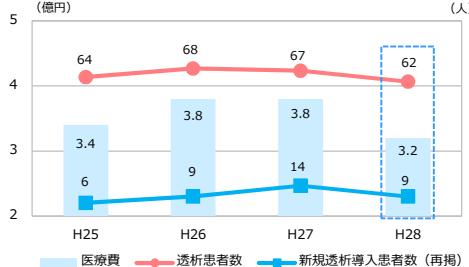
課題 「腎不全」の患者一人当たり医療費が突出して高くなっています。

▼生活習慣病別（悪性新生物除く）の医療費総額及び患者一人当たり医療費（平成28年度）



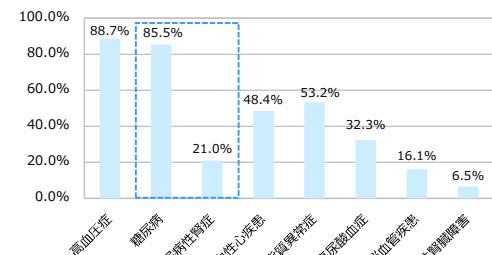
課題 透析患者62人のうち新規透析導入患者は9人となっています。

▼人工透析患者数及び医療費の推移



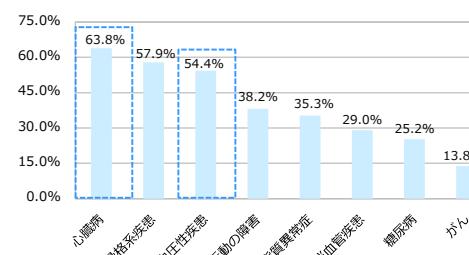
課題 人工透析患者は、他の生活習慣病を併発している場合が多く、約9割が「糖尿病」、約2割が「糖尿病性腎症」を併発しています。

▼人工透析患者の併発疾患割合（平成28年度）



課題 要支援・要介護認定者の有病状況では、生活習慣病に起因する「心臓病」、「高血圧性疾患」などの割合が高くなっています。

▼要支援・要介護認定者の有病状況（平成28年度）



対策の方向性

- 生活習慣病関連医療費が高くなっていることから、生活習慣病の基礎疾患である「糖尿病」、「高血圧性疾患」の発症予防に取り組む必要があります。
- 「糖尿病性腎症」は我が国の透析患者の主要原疾患の約4割を占めていることから、糖尿病の重症化を予防し、新規透析導入患者数を抑制するために、糖尿病性腎症重症化予防に取り組む必要があります。
- 生活習慣病の早期発見、発症予防に向けて、被保険者が自身の健康状態を知り、健康管理に取り組む必要があります。また、壮中年期から健康意識の向上を図り、生活習慣改善を促す仕組みを検討する必要があります。

(2) 特定健診・特定保健指導に関する分析結果から見える健康課題と対策の方向性

課題 特定健診受診率は、兵庫県、全国平均を上回っていますが、未受診者が6割を占めており、被保険者の健康状態が把握できていません。特定保健指導の実施率が全国、兵庫県平均より低く、対象者の約2割しか実施できていません。

▼特定健診受診率及び特定保健指導実施率（平成28年度）

	芦屋市	兵庫県	全国
特定健診受診率	40.5%	34.8%	36.6%
特定保健指導実施率	16.9%	23.3%	26.3%

課題 特定健診の結果、検査値が医療機関受診勧奨値を超えていてもかかわらず医療機関を受診していない人がいます。

▼特定健診受診者の治療状況（平成28年度）

疾患	受診勧奨レベル	通院中		未治療者数
		高	低	
高血圧	I 度高血圧	814人	328人	
	II 度高血圧	159人	77人	
	III 度高血圧	37人	14人	
糖尿病	HbA1c 6.5～6.9%	192人	32人	
	HbA1c 7.0～7.9%	141人	18人	
	HbA1c 8.0%以上	68人	5人	
脂質異常症	140≤LDL<180 または 300≤TG<1,000 または 34<HDL<40	1,104人	891人	
	LDL≥180 または TG≥1,000 または HDL≤34	244人	171人	

対策の方向性

特定健診の受診率向上を図るため、未受診者への受診勧奨や啓発を継続的に実施するほか、**継続受診者を効果的に増やす取組を検討**する必要があります。生活習慣病の予防効果がより期待できる**40～50歳代への受診率向上対策**を検討する必要があります。

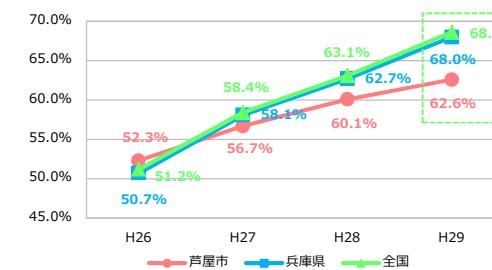
特定保健指導の**利用勧奨や保健指導の実施体制の見直し**が必要です。

特定健診の結果、検査値が医療機関受診勧奨値を超えているハイリスク者には、自身の健康状態を把握し、**生活習慣の改善を促す保健指導を実施するとともに、医療機関と連携し、受診につなげる取組**が必要です。

(3) その他の保健事業に関する分析結果から見える健康課題と対策の方向性

課題 後発医薬品の使用率が、全国、兵庫県平均より低く、削減可能な薬剤費が多く存在しています。

▼後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用率の推移（数量ベース）（各年3月末現在）



対策の方向性

医療費適正化の観点から、医療機関や薬局等との連携のもと**後発医薬品の更なる普及啓発を図り、適正な受診や服薬を促す取組**が必要です。

課題

複数の医療機関から同一の薬効の医薬品を処方されている重複投与は44件あり、向精神薬が多く占めています。

▼重複投与医薬品上位5位（平成28年度）

順位	医薬品名	薬効分類名	患者数	重複投与	
				件数	割合
1	マイスリー	催眠鎮静剤、抗不安薬	1,228人	11件	0.9%
2	デパス	精神神経用剤	895人	7件	0.8%
3	ロヒブノール	催眠鎮静剤、抗不安薬	361人	7件	1.9%
4	レンドロミンD	催眠鎮静剤、抗不安薬	902人	5件	0.6%
5	リリカ	その他の中枢神経用剤	615人	2件	0.3%
上位5医薬品以外			2,987人	12件	0.4%
合計（延べ）			6,988人	44件	0.6%